

平成27年度第1回瑞穂市総合教育会議 会議録

平成27年6月15日（月）午後1時開議

○日 程

開会

- 1 あいさつ
- 2 議 題 (1) 瑞穂市総合教育会議運営要綱（案）について
- 3 協議・調整事項 (1) 平成27年度教育委員会主要事業について
(2) 教育大綱策定にかかる意見交換
- 4 その他

閉会

○出席者

| | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 市 長 | 棚 橋 敏 明 | 教 育 長 | 横 山 博 信 |
| 教育委員長 | 河 合 和 義 | 教 育 委 員 | 福 野 佐 代 子 |
| 教 育 委 員 | 加 藤 悟 | 教 育 委 員 | 麓 英 里 |

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 教育次長 | 高 田 敏 朗 | 教育総務課長 | 久 野 秋 広 |
| 学校教育課長 | 伊 藤 雅 生 | 幼児支援課長 | 山 本 康 義 |
| 生涯学習課長 | 伊 藤 巧 | | |

○職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|---------|--------|---------|
| 企画部長 | 森 和 之 | 秘書広報課長 | 廣 瀬 照 泰 |
| 秘書広報課主査 | 青 木 美 香 | | |

○傍聴者

2人

開会 午後1時

○**廣瀬秘書広報課長** 本日は、大変お忙しいところ、平成27年度瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、企画部秘書広報課の廣瀬です。はじめに、棚橋市長よりごあいさつを申し上げます。

あいさつ

○**棚橋市長** 日頃から、学校や子供達のことに関して心遣いをいただき、ありがとうございます。小学校、中学校、高等学校での教育の意味はとても大きいと思います。この間の教育課程における先生のあり方はとても重要で、将来においての人間形成につながっていくと思いますし、また、一生涯の友人もできます。瑞穂の子ども達のために、予算を有効に使うべきだと感じています。

さて、このたび、教育委員会制度の改革により、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携の強化等の見直しが図られました。制度改革の一つといたしまして、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育課題を共有して、より一層市民の意向を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を設置することとなりました。教育委員会制度については、政治的中立を確保するため、独立した機関であります。時代の変化に伴い、また、地方分権の時代に、国の文部科学省だけでなく、地方行政と地方教育委員会との連携が望ましいという観点から見直しを図られたものと考えております。

本日の会議では、総合教育会議の運営や、大綱について協議してまいりたいと存じます。今までも市長部局と教育委員会は連携を図っているところですが、本日は、教育委員の皆様のご意見をお聞かせいただき、今後の子ども達の健全育成、よりよい環境づくりの取組に生かしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。

○**横山教育長** 今まで、なかなかこのような市長と委員との話し合いの場がなかったわけですが、新しい教育委員会制度の開始に伴い、総合教育会議が法的に位置づけられて、今回第1回目を迎えることができ、大変喜ばしく思っています。最初に教育委員会制度の改正内容を教育次長から説明をさせていただきます。

ます。

○**高田教育次長** 教育委員会制度の改正内容について説明。

内容 ①教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置

②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

③「総合教育会議」の設置

④教育に関する「大綱」を首長が策定

○**横山教育長** 総合教育会議で協議すべき内容で、いじめに関する事項があります。これまでの瑞穂市のいじめ対策組織に、この総合教育会議が位置づいていくと考えられますので、今後、総務部との連携を図る必要が生じてくると思います。

○**廣瀬秘書広報課長** 現時点で2名の傍聴希望者がみえます。本日の会議の傍聴につきましては、運営要綱を策定していただくことになっていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、原則として公開すると規定しておりますので、入室を認めてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(傍聴者入室)

議題 (1) 瑞穂市総合教育会議運営要綱(案)について

○**廣瀬秘書広報課長** 議題(1) 瑞穂市総合教育会議運営要綱(案)についてを森企画部長から、説明させていただきます

○**森企画部長** 議題(1) 瑞穂市総合教育会議運営要綱(案)について説明。

内容 第1条趣旨から第9条その他まで全9条の内容を説明。いじめや防災等は総務部が担当、子育てや子育て支援等は福祉部が担当となるため、次回から関係者を出席させる旨を説明。

○**廣瀬秘書広報課長** ご質疑、ご意見はございませんか。

それでは、瑞穂市総合教育会議運営要綱(案)についてを原案のとおり決定させていただきます。ただいまご決定いただいた瑞穂市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、これより市長が議長となって会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

協議・調整事項 (1) 平成 27 年度教育委員会主要事業について

○**棚橋市長** それでは議長を務めさせていただきます。協議・調整事項の(1)平成27年度教育委員会主要事業についての説明をお願いいたします。

○**久野教育総務課長** 教育総務課の主要事業について説明。

内容 基本理念～安全・安心及び快適で、より質の高い保育・教育環境づくり～
現状 小中学校等施設管理計画・学校等施設耐震化

重点事項 牛牧小学校増築、トイレの洋式化、教室エアコン設置等

課題 ・「子ども子育て支援計画」に基づく保育所施設管理計画（改修及び更新）の見直し

・国庫補助金等、適時適正な財源確保の時期を見定め、柔軟性のある小中学校等施設管理計画の見直し

○**伊藤学校教育課長** 学校教育課の主要事業について説明。

内容 基本理念～社会の一員として必要な「生きる力」を育む学校づくり～

重点事項 学力向上の取組の充実、いじめ防止の取組の推進、若手教員の資質向上、グローバル化対応英語教育の推進

課題 ・子どもの体力の向上の取組の充実

・事業推進に係る関係他課との連携のあり方

○**山本幼児支援課長** 幼児支援課の主要事業について説明。

内容 基本理念～生きる力の基礎を育む保育づくり・安心して子どもを産み、育てられる子育て支援づくり～

重点事項 保育所の待機児童解消のため、民間参入や民間への切替を推進
「放課後子ども総合プラン」の整備

子どもに関する複合センターの建設

課題 ・朝、夕の保育士確保と保育所の民間参入推進の手法

・放課後児童クラブの施設整備と実施市民団体の発掘及び連携

・複合センターの建設場所の選定と財源確保

○**伊藤生涯学習課長** 生涯学習課の主要事業について説明。

内容 基本理念～生涯にわたり学び、地域で役立とうとする人づくり・まちづくり～

重点事項 生涯にわたって学び続ける人づくり、地域で役立とうとする人

- づくり、住民による主体的なまちづくり、家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成を目指すまちづくり
- 課題
- ・生涯にわたり学び続けるための機会の充実
 - ・地域で役立つための場の設定
 - ・住民による主体的な地域コミュニティづくり
 - ・青少年健全育成のための関係団体との連携

○**棚橋市長** ただいま、平成27年度主要事業についてご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見やご質問があればお願いいたします。

協議・調整事項 (2) 教育大綱策定にかかる意見交換

○**棚橋市長** 次に(2)教育大綱策定にかかる意見交換に移らせていただきます。順にご意見をお願いします。

○**河合教育委員長** 小学校入学前の幼児教育の強化について、入学後の学習習慣をつけるために市として統一的・具体的に行う方針を固めたり、集中力を養う訓練等を取り入れた学習を行ったりするのはどうか。また、小中学校の連携がまだ不十分であると感じる。いじめ・不登校の問題は、地域住民との協力や、市長部局との連携強化を図る必要がある。教育環境、校舎の整備について、将来の児童数に合わせた計画、予算の計上をお願いしたい。また、避難所として指定しているが、耐震等大丈夫なのか。学校での教材について、電子黒板やタブレットなどを導入の検討を。教員の仕事が多すぎるため、効率化を図るように。保育所について、待機児童をなくすための対策、建物の整備、民営化も検討してほしい。

○**福野教育委員** 小学校の冷房について、登下校中の暑さ等の厳しい環境に耐えられるように子どもの体力をつける、また、子どもにとって一番良い冷房器具の使用方法を検討するべき。待機児童について、もう一度真剣に取り組むべきであるし、保育士が希望を持って働ける環境づくりが必要である。保育所のレベルアップ、資質向上のためにも、第三者評価を行うのはどうか。保育所は、養護と教育を一体とした保育を行っています。

○**加藤教育委員** 学校、家庭、地域における子育てについて、どんな子に育てていくのか、将来を描きながら考えていきたい。自治会の清掃活動などの行

事を通して絆を深め、子どもたちを鍛えていきたい。放課後子どもプランについても、地域の中で子どもを育てていくという視点で取り組み、また、総務課、福祉課との横のつながりを持つ場も設けていただきたい。

○**麓教育委員** 特別支援学校に通うような、コミュニケーションが苦手な子どもたちが増えてきている中で、教員の資質向上のための勉強会などにも力を入れていくべき。放課後児童クラブの中にも、そういう子どもたちがいるが、子どもの人数に対して指導員が少ないのではないか。待機児童の問題にも絡んでくるので、支援が必要では。また、保育士の応募が少ないので、魅力のある支援を行うなど、良い保育士を掘り起こすことにも力を入れるべきである。

○**横山教育長** 瑞穂市の教育は、人づくりが第一であると考えます。「心豊かに光り輝く『みずほ』の子ども」を目指すところがあるが、これは、集団の中での所属感、満足感、居場所をつくる、確かな学力・体力を獲得し、将来にわたって生きる力、自信を育てていくことです。市合併以来、教育委員会の所掌を義務教育期間から就学前の取組に広げたが、これは学校教育の質的向上と支援を要する子の支援が目的であります。現在、待機児童という問題を抱えており、さらに工夫が必要であると考えています。また、誕生から巣立ちまでということで、取組を行ってききましたが、巣立ち後の支援に関して、社会的自立が困難な子どもたちへの支援がまだ欠けていると思います。また、行政だけでなく、家庭・地域社会と一体となって育てていく、さらに広げていく必要もあると思います。現在、児童数は増加しているが、そのピーク後、やがて減少するからやらないという発想ではいけない。今後10年、児童数が増加する中での教育、子育て支援施策が必要であると考えます。

○**棚橋市長** 待機児童の件については、県の局長からも女性ならではの適切な指導やアドバイスを受けており、なんとか7名の解消に向かっていきたいと思っています。放課後児童クラブについても、とても活気があり、生き生きしている様子を見て、本当に必要な施設だと感じ、統合すべき重複施設には含むことはできないと認識しました。人口がピークに達している時期の教育の考え方について、耐震対策と同時に、他の学校と平等に教育が受けられるように最低限対策をしてきたい。解決できること、前進できることはやっていきたいと思っています。

教育大綱に具体的に含めるべき事項がありましたら、意見をいただきたい。

○河合教育委員長 次回、市長の教育、子育てに対する思いを聞かせていただきたい。何を重視されるのかを踏まえて策定したいと思います。教育に係る財政的な面や、近隣市町の施策も見極めていく必要があると考えます。

○棚橋市長 このような会議が開催され、大変ありがたく思っております。次回、私の考えを述べさせていただきます。また、第三者評価についても教えていただきたいです。

その他

○棚橋市長 次回の開催日を決めたいと思います。

○高田教育次長 次回の開催日については、調整の上決定し、後日連絡します。

○棚橋市長 次回以降、いじめ問題、交通安全対策、要保護児童等について協議・調整事項がありましたら、担当部長等に説明のため出席をさせますのでよろしくお願いします。それでは、最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項及び、先ほど決定していただいた瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、市長が議事録を作成することになりますが、内容については、私に一任していただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

閉会の宣告

○棚橋市長 それでは、瑞穂市総合教育会議運営要綱第5条の規定により、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時40分